

広報

にしものが

第13号



平成18年

11月号

今月の内容

西和賀町の財政	2~3P
ふるさと回帰支援事業	4P
経営所得安定対策	5P
農業委員会委員の顔ぶれ	6P
町県民税が変わります	8P

写真■11月5日・町芸術文化祭に出演した「やよい会」の
佐々木瑠華さん・沢内一小2年（関連記事9P）

財政の 硬直化 顕著に

18.5%と133万円の意味

西和賀町の財政

岩手県では8月29日に県内市町村の財政健全度の新しい指標である「実質公債費比率」を公表しました。西和賀町は県内で上位から11番目にあたる18.5%と高い数値を示しました。また、先ごろ「平成17年度市町村普通会計決算の概要」が公表され、町として今後返すべき借金の返済額は一人あたり133万円という指標が公表されました。

町財政と家計は同じ

行政サービスを行うお金の源は、みなさんが納める税金や施設使用などの使用料金、あるいは国税である所得税や法人税などを財源として国が一定の基準により算定して交付する地方交付税、各種事業に対する国・県補助金などでまかなわれています。

町はこれらの収入を財源として、各種の行政サービスや事業を行っています。各家庭では、給料や年金を収入として生活に必要な食費、電気代、水道代、燃料代などを支払っています。また、子供の教育費や不測

の事態に備え貯金をした
り、住宅新築、車の購入の
際には銀行などから借り入
れ（ローン）をします。

町でも同じように基金
（貯金のこと）の積立をし
たり、地方債の借り入れを
行っていることから、まさ
に町の財政と各家庭の家計
の仕組みは同じと言えます。

町で発行する地方債

市町村が長期的に分割し
て返済することを前提に国
や銀行などからお金を借り
ることを起債と言います。

起債には、過疎債（過疎
対策事業債）、辺地債（辺
地対策事業債）、合併特例
債などがあり、地域指定や

対象事業などが法律で定め
られ、その要件を満たす場
合に借り入れることができ
ます。これら過疎債など
を総称して「地方債」と言
います。

町は過疎地域（全域）に
指定されているほか、数地
区が辺地地域に該当するこ
とから、公共施設の整備や
生活基盤の整備などを行う
際には過疎債や辺地債を有
効的に活用してきました。

また、町村合併に伴い策定
した建設計画に基づく事業
の推進は、合併特例債も併
せて活用することにしてい
ます。

町が発行する地方債の中
には、地方交付税の算定の
際に起債の種類に応じその

地方債元利償還金（借り入
れた分に利子も含めて返
済するお金のこと）の一部
が、交付税に算入され交付
されるものがあります。代
表的なものとして過疎債は
7割、辺地債は8割、合併
特例債は7割が交付税に算
入され各自自治体に交付さ
れます。

わかりやすくするため利
子などの貸付条件を考えな
いで計算すると、例えば1
00万円の事業を行うため
に全額を辺地債の発行でま
か納ったとします。この1
00万円を10年間で返済す
るとすれば、1年間に10万
円ずつ返済していきます。
辺地債の場合8割が交付税
に算入されるので10万円の
8割にあたる8万円が交付
税として交付されます。10
年間だと80万円が交付税で
交付されるので、実質的に
は20万円の負担で100万
円の事業を行うことができ
ます。

このように過疎債や辺地
債は少ない自主財源で大き
な事業を行うことができ
る有利な地方債であり、事業

を行ううえで欠かせない財
源と言えます。しかし、有
利な地方債とは言え、借入
金であることには違いな
く、毎年返済していかな
ければなりません。そして多
額の地方債を発行すること
は、町財政に大きな影響を
与えることとなります。

地方分権と地方債

地方分権の推進により、
地方の自主性を重んじ、地
方の自立促進、自己決定、
自己責任が求められている
中、ことしから地方債制度
が「許可」から「協議」に
移行しました。そのため地
方債発行は、各自自治体の裁
量にゆだねられ大幅に緩和
されました。しかし、地方
債発行が後年度の財政運営
におよぼす影響が大きいた
め、従来の起債を発行する
際の指標である「起債制限
比率」にかわり、各自自治
体の公債費（地方債などの借
入金の返済にあてるお金の
こと）の状況をより実質的
に示す指標として「実質公
債費比率」がことしから採

用されました。

この実質公債費比率は、各自治体の税収、普通交付税などの通年の収入になる標準財政規模に対する公債費の割合を示しています。

これには、一般会計に下水道事業や簡易水道事業などの特別会計も含めて計算することで、より顕著に公債費の状況が明らかになります。この数値が高いほど、町の財政運営におよぼす影響が大きいことを示します。

国は、この実質公債費比率に基づき各自治体の地方債発行手続き方法を区分しています。18%未満であれば協議制、18%から25%までは従来同様の許可制、25%以上は一部起債発行の制限となります。

町の実質公債費比率18・5%

県内の市町村の状況を見ると、藤沢町の25・9%を最高に18%を超えた市町村が11と、ほぼ3分の1の市町村が該当しています。町は18・5%と県内では11番目に高い数値でした。この

ため地方債の発行については、協議制ではなく従来どおり岩手県知事の許可が必要です。

町の実質公債費比率が18%を超えた背景には、限られた財源で町道などの幹線道路網の整備や下水道施設、簡易水道施設など住民生活に直結した生活基盤の整備を積極的にかつ他市町村に先駆けて推進してきたため、住民生活環境の整備は一定の成果を挙げています。

ただし、この実質公債費比率を18%未満に改善することが急務であるため、町は平成24年度までの今後7年間を計画期間とする中長期的な「公債費負担適正化計画」を策定する予定です。

一人あたり地方債等残高133万円

先ごろ岩手県がまとめた「平成17年度市町村普通会計決算の概要」では、町の地方債残高などの将来にわたる財政負担は一人あたり133万7000円で県内で3番目に高い数値となっ

ています。

交付税として交付される過疎債などが地方債残高の約半分を占めているため、実質的な負担はある程度軽減されると考えられますが、県平均の56万8000円と比べると一人あたりにかかる負担は大きい結果となりました。

町の今後の取り組み

実質公債費比率18・5%、一人あたり地方債等残高は133万7000円です。この二つが示す数値は、いずれも県内では上位の位置にあります。公債費が町財政に与えている負担は大きく、早急に町財政の健全化を進める必要があります。しかし、地方債の多くは10年から30年の期間をかけて返済しているため、ここ数年での急激な数値改善は難しい状況です。

今後、町は合併建設計画に基づき事業を行います。地方債発行額を返済額以上に借り入れせず、現在借り入れしている地方債残

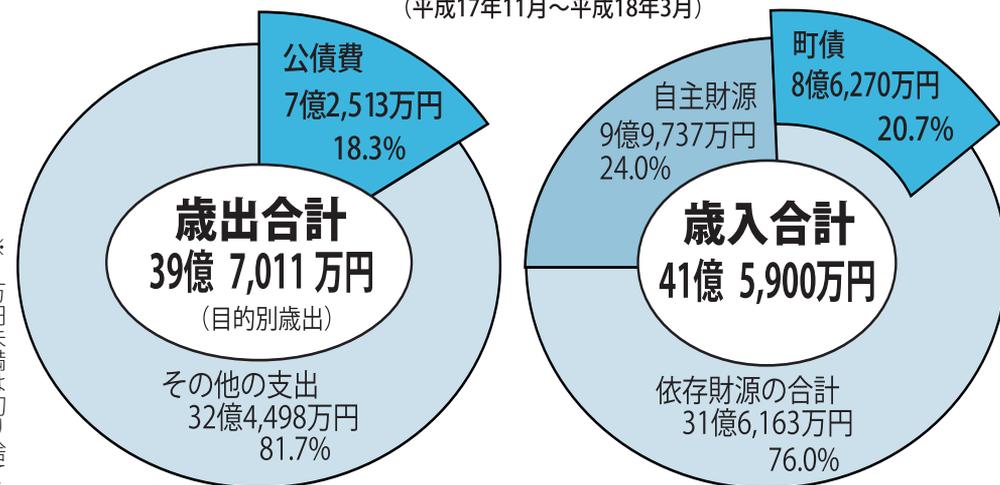
高を少なくしていく必要があります。そして、実質公債費比率などの数値改善にむけた中長期的な財政計画を早期に策定し、町財政の

なお一層の健全化に向けた努力をしていきます。

財政に関しては、総務課 82-3281まで

平成17年度西和賀町の一般会計決算から

(平成17年11月～平成18年3月)



※1万円未満は切り捨て

歳入のおよそ4分の3が依存財源です。依存財源のうち、起債の発行額にあたる町債は、全体のおよそ2割を占めています。一方、歳出では全体のおよそ2割が公債費(返済)にあてられています。

人口一万人に向け ふるさとと回帰事業

体験用住宅を整備

高橋町長は施策の一つとして人口1万人構想を掲げています。町では、2〜3年ほどの短い時間で成し遂げることは難しい事業で、十数年の期間が必要と考えています。

戦後の第1次ベビーブームと言われる昭和22年ころから昭和28年までに生まれた人、いわゆる団塊の世代が間もなく定年を迎えようとしています。町は、遊休

化されている空き家を活用しながら、現在の人口減少に歯止めをかけ人口増に向け、団塊の世代の受け入れを促進していくことにしています。

本年度から事業に着手した「ふるさと回帰事業」では、この定年を控え、移住を希望する人が西和賀町に移住するようにふるさと回帰を促進していきます。

この事業の柱は、大きく

東京で回帰フェア

「空き家情報の提供と体験住宅の環境整備です。空き家情報の提供は、各地区の行政区長からの連絡や担当課で巡回しながら空き家情報の取得に努め、得られた情報は移住希望者に提供しています。

体験用住宅の環境整備は、町が個人から空き家を借りて、それを移住希望者にまた貸しするものです。

この体験住宅については改修費用や月々の管理費用などが伴うため現在は上野々地区内に1棟だけ整備しました。

「定年後はゆつたりと田舎で暮らしたい」と希望する人も多く、町には毎月数件の問い合わせがきています。また、他の自治体でもさまざまな方法でふるさと回帰を促進しています。

体験用住宅の整備

どと比べると知名度が低いという指摘がありました。

町は移住を希望する方に、まず西和賀町を知ってもらうことを目的として体験用住宅を上野々地区内に借り上げ、すでに受け入れ準備も万端です。

この住宅は、あくまでも移住先として西和賀町を選択肢に入れていただく方が対象ですので、観光や帰省などの場合には利用できません。移住希望者の積極的な利用を期待しています。



回帰フェアは移住希望者で満員に

体験用住宅(上野々)の概要

構造 / 木造平屋建 (風呂、台所、トイレ、2部屋)

備付品 / 生活に支障のない範囲ですが、電話はありません

滞在期間 / 1回あたり7日間から30日以内

体験費用 / 4月から10月までは1日につき500円、この期間以外は一日600円

申込方法 / 移住体験希望者は、企画課に利用申請書を提出していただきます。その後、審査を行い移住体験が可能かどうかを判断します。移住は、申請書の提出から早い場合で2週間後になります。

ふるさと回帰事業担当課 / 企画課
☎ 82-3284



入居に向け準備する職員



体験用住宅外見

新たに始まります—各地で説明会

農業経営所得安定対策と

品目横断的経営安定対策

来年度から経営所得安定対策が新たに始まります。そのため町は、これまで認定農業者関係の研修会や3月の各地区座談会、そして広報などでお知らせしてきたところですが、

しかし、「制度が複雑でなかなか理解しにくい」との声が多いことから、町ではあらためて説明会を行っています。今回の説明会では、対策の対象とされている麦・大豆・てん菜・でん粉用ばいれいしょは本地域で作付けされていないことから、「米」に的を絞り説明を行っています。

加入が見込まれる農家への説明会

11月1日と2日にかけて、一定規模以上の農地を有しているなど、今回の対策の対象と見込まれる農家に対して、対策の内容と具体的な加入方法や申請書の書き

方などについて、岩手農政事務所など関係機関の協力を得て説明会を行いました。実際の加入受付は農政事務所が行います。加入申し込み期間は来年の4月から6月までです。

小規模農家への説明会

現在の農地の所有面積では、今回の「品目横断対策」への加入が難しい農家の方々に対しては、町内26地区で説明会を行っている最中で、すでに24会場で終了しました。今回の対策が打ち出されたことで「小規模農家は今後農業ができないのではないかと心配する農家が多数見受けられるため、制度の内容を理解してもらい、「米」については急激な変化はないことなどを説明しています。

現在、米づくりについての主な対策は、「産地づくり対策」ですが、今回の

経営所得安定対策は3つの柱から

1・「米の生産調整」

これまで「産地づくり」対策として行ってきましたが、来年度からは「新たな産地づくり」対策が今後3カ年の期間で行われます。内容は「転作奨励金」や米価が下落した場合の助成（品目横断に加入できない小規模農家が加入できる）などとなっています。

2・「農地の保全を図るための対策」

現在、西和賀で行っている中山間地域直接支払制度と同様の内容で、主に平場地帯を対象としています。しかし、町は岩手県の方針に従い、中山間地域直接支払制度を行っているためこの制度を行わないことにしています。

3・「品目横断対策」

品目横断とは、米を含め麦・大豆・てん菜・でん粉用ばいれいしょをまとめて対象とするため、この名称となっています。しかし、町は作物生産の状況から、対象は「米」のみとなります。

なお、加入条件は、原則4ha（町歩）以上の農地を有している認定農業者です。対策の内容は、平年の収入に比べ、その年の収入が減った場合、その減った分の9割を補てんするといったものです。ただし、拠出金を支払う必要があります。

「品目横断対策」に合わせ見直しが行われます。予算については未定ですが、対策の項目はこれまでとほぼ同様です。大規模農家向けの「品目横断対策」にある価格の下落対策の補てん内容に違いはありますが、継続

して行われることになっていきます。しかし、将来的には一定規模以上の担い手を中心とする支援に政策の重点が移るため、各地域で策定している「集落ビジョン」や中山間地域直接支払制度を有効に活用し、各地域での担い手の育成や、地域の実情にあった集落営農化に結び付く活動の展開などの重要性も説明をしています。

これらの「制度」のよりいっそうの浸透を図るため、すでに説明会が終了した地区でも、より理解を深めたいなどで説明希望があれば、出前講座を利用し職員が説明に伺いますので、ご遠慮なくお申し込みください。

問合先／農林課

☎ 85-3415

出前講座申込先／

生涯学習課 ☎ 82-3240



前郷地区の説明会の様子

西和賀農業委員会委員の紹介

公選委員15人と団体推薦委員7人の顔ぶれ

会長には内記信也さんを再任

西和賀町農業委員会委員は、平成18年10月までの在任特例が適用され両町村の委員がそれぞれ留任していましたが、在任特例後は、選挙区をもうけて選挙による公選委員は5人減の15人、農業関係団体からの推薦委員3人と議会からの推薦委員4人の合計22人で構成されます。

10月17日に告示された西和賀町農業委員会委員選挙では、両選挙区とも定数を超えないため立候補者全員の無投票での当選が確定しました。

11月1日の総会で、会長には内記信也さん、会長職務代理者には高橋美通さんが選出されました。

会長職務代理者

西和賀農協



高橋美通（白木野）

会長



内記信也（前郷）



石川 勝（大野）



藤原 隆（若畑）



菊池良一（泉沢）



高橋 護（湯田）



竹沢長一（槻沢）



南川幸一（新町）



籠山 實（中村）



中島達郎（小繫沢）



照井 亨（長瀬野）



柿澤繁俊（鍵飯）

議会推薦



佐々木シロ子（前郷）



高橋祐一（湯田）

団体推薦

西和賀土地改良区



高橋昭貴（太田）



高橋滝男（川舟）



照井廣男（鷲之巣）



柴田照男（川舟）



高橋 明（下前）

岩手中部農業共済組合



高橋哲雄（清水ヶ野）

新



田中嘉勝（貝沢）

新



佐藤清一（下前）

私の選ぶ10大ニュースを募集

みなさんにとって今年の印象に残るニュースはなんでしょうか。広報にしわがでは、ことし一年を振り返り、町民のみなさんの投票で10大ニュースを決定していきます。

【ニュースの範囲】

平成17年12月から今月号までの期間に広報にしわがや学習だよりに掲載された出来事。

【応募方法】

「平成18年の主な出来事」の中から10項目を選び、印象に残るニュースから1位、2位と順番を決めてください。あなたの考えた結果を、広報にしわがに記入し、切手を貼らずにそのまま投函して下さい。

【応募資格】

どなたでも応募できます。ただし、とじ込みはがきの応募のみ有効とします。応募は、ひとり1枚です。

【締め切り】

はがきは、12月8日（金）の消印まで有効で、それ以後は使用できません。

【ニュースの順位決定方法】

ニュースの順位は、応募されたニュースを点数化し（1位の項目には10点、2位の項目には9点、3位の項目には8点…10位の項目には1点）、総合得点の高い方から1位、2位と順位を決定します。

【その他】

住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください。

10大ニュースの結果（順位）を見事に全項目の中させた方には、広報編集委員会から豪華な賞品を差し上げます。また、応募のあったみなさんの中から抽選で10人の方に1000円相当の図書券を差し上げます。

【当選者の発表】

10大ニュースと当選者の発表は広報にしわが12月号で行います。

平成18年の主な出来事（平成17年12月号～平成18年11月号）

●17年12月号から

- 1、湯田町陸協が60年の歴史に幕
- 2、平成17年国勢調査結果で西和賀町の人口は7375人に
- 3、佐々木長二さん(前郷)が公衆衛生活動で全国表彰

●平成18年1月号から

- 4、助役を2人体制に。併せて収入役を置かないことに
- 5、刈田麻美さん(花巻東高・川舟)が都大路を力走

●2月号から

- 6、合併後初の住民懇談会は15会場に374人
- 7、町内最高齢は深澤ツヤさん(太田)で102歳
- 8、小田島正治さん(白木野)緑十字銀章を受賞
- 9、高橋北斗さん(湯本)がアルペン競技で国体出場
- 10、川尻小学校選抜チーム、雪合戦全国大会で準優勝

●3月号から

- 11、旧湯田町で交通死亡事故ゼロ1000日達成
- 12、町の積雪深が2mを越え、3月7日に豪雪災害対策本部を設置
- 13、岩手県農業農村指導士協会長に中村キミイさん(両沢)

●4月号から

- 14、平成18年度の町の予算は特別会計も含めて101億円
- 15、蛭坂泰貴君(沢内中3年)が野球で東北選抜に
- 16、西和賀商工会が誕生し、会長に佐藤一久さん(大沓)
- 17、西和賀町社会福祉協議会が誕生し、会長に太田祖電さん(太田)

- 18、町内が「どぶろく特区」に認定される

●5月号から

- 19、高橋文治さん(小繫沢)旭日単光章を受章
- 20、柳沢喜一さん(桂子沢)瑞宝単光章を受章

- 21、国際文化交流事業で「うたよみざる」が里帰り

●6月号から

- 22、旧沢内村で交通死亡事故ゼロ1000日達成
- 23、行政改革審議会が発足し、会長に為田直助さん(新町)
- 24、西高漕艇部がインターハイ連続10年出場を達成

●7月号から

- 25、西和賀町基本構想審議会を設置し、会長に真壁信男さん(上野々)
- 26、佐藤清左工門さん(下前)旭日単光章を受章
- 27、北上地区消防操法大会で6分団3部が県大会へ
- 28、第1回西和賀シルパースポーツ大会に250人参加
- 29、アメリカパイル中学生9人が来町し日本文化を学ぶ

●8月号から

- 30、雪国文化賞はトミオカホワイト美術館(新潟)に
- 31、ウルトラクイズinにしわが開催される

●9月号から

- 32、町内32会場で敬老会。75歳以上人口は1615人
- 33、行政改革素案まとまる
- 34、米澤豪範さん(太田)インカレボート競技で金メダル
- 35、路線バスのフリー乗降始まる

●10月号から

- 36、のじぎく兵庫国体に5人参加し、高橋尚子さん(湯川)がボート競技で2位に
- 37、深澤武志さん(太田)平沢章を受賞
- 38、土井政江さん(長瀬野)全日本マスターズ陸上で2位に
- 39、数十年ぶりにボンネットバス弁慶号が運行

●11月号から

- 40、蛭山橋が開通

19年から 三位一体の改革で税源移譲 町県民税と所得税が改正

税金には、所得税や酒税など国に納める国税、県民税や自動車税などの都道府県税、そして市町村に納める町民税や固定資産税などの市町村税があります。納める方法も直接納税するもの、消費税のように間接的に支払うものなど多種多様です。

先ごろの地方税法改正は「三位一体の改革」と言われる行政改革の一環で国と地方の税負担の見直しが行われます。各自治体が自主的な行政サービスを行うための財源としての、国税である所得税から地方税におよそ3兆円の税源移譲を行う内部調整の意味合いが強い改正になっています。

改正の中心は、町県民税（自治体によって住民税として自治体もあります）と西和賀町では町県民税と呼んでいます。中身は同じです。の税率改正と所得税の税率改正が大きな柱で、そのほか定率減税の廃止、住宅ローン減税、地震保険料控除が創設されます。

町県民税の税率10%

町県民税とは、町内に住みし前年に給与所得、営業（農業）所得などの課税対象所得のあった人に納めていただく税金で、町の運営費にあてられています。税額は前年の所得に応じた所得割額と町の人口規模で決まる均等割額の合計額です。今回の改正で、所得額に関わらず所得割額が一律10%（町分が6%、県分が4%）になったため、国税の所得税額は現在の4段階から6段階に変更し調整します。

一見すると、税負担が大きくなりますが、扶養控除や配偶者控除などの控除状況に応じ町県民税を減額するので、みなさんの税負担

は変わらないように調整します。

定率減税は廃止

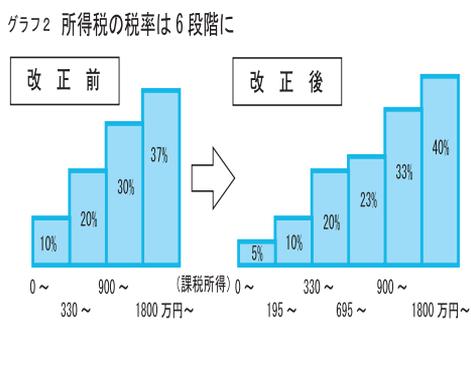
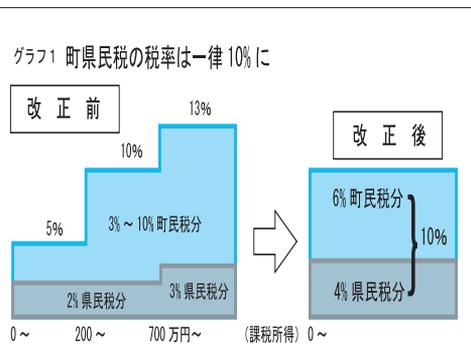
定率減税とは、景気対策として平成11年度の税制改正で導入されたもので、所得税額の20%（25万円を上限）と、町県民税額の15%（4万円を上限）が、それぞれ減額されていました。18年度分は所得割額の7.5%相当額（2万円を上限）に減額され、19年度に廃止します。

住宅ローン減税を創設

今回の改正で所得税額が減ること、住宅ローン控除が所得税から控除できな

地震保険料控除を創設

くなる人（平成11年から18年までの入居者）の場合は、平成20年度分から28年度分に限り申請により一定の額を町県民税から減額します。個人資産の保全と将来的な負担の軽減を図るために、地震保険料分を控除できようになります（地震保険料の2分の1の額で2万5000円を上限）。なお、このため従来の損害保険料控除は全廃されますが、経過措置として18年末までに結んだ長期の損害保険契約の保険料は、従来の損害保険料控除の適用になります。



そこの知りたいQ&A

Q 税負担は増えますか

A 町県民税は増え、所得税は減りますので実質的な負担増はありません。ただし、定率減税の廃止で減税対象部分に課税されるため、その分の負担は増加します。

Q いつからですか

A 次の例のように納税者と納付方法で調整時期に差が生じます。

例えば、サラリーマンなど毎月の給料から所得税を天引きされている人は、平成19年1月の給料から所得税が減り、平成19年6月の給料から町県民税が増えます。

年金受給者の人は平成19年2月から天引きされる所得税が減り、平成19年6月から町県民税が増えます。事業者は、平成19年6月から町県民税が増え、平成20年2月の確定申告から所得税が調整されます。

問合せ／税務課 ☎ 853414

第1回西和賀町芸術文化祭

文化と芸術にふれ 人生を豊かに

11月3日から5日にかけて、西和賀町芸術文化協会(藤田仁会長・猿橋)が中心になり西和賀町文化創造館(銀河ホール)を会場に、第1回西和賀町芸術文化祭を行いました。

両町村にあった芸術文化協会はことしの4月に統合し、西和賀町芸術文化協会として発足しています。

今回の文化祭は、作品展示が銀河ホール脇にあるUホールで行われ、舞台部門は4日と5日の二日間で3回に分けて行われました。

展示作品には書道や絵画、創作品がところ狭しと並べられ、来場者もその作品の完成度に感心していた様子でした。

藤田会長は4日の午後6時30分から始まった舞台部門に先立ち「西和賀町芸術文化協会の所属団体は31団体で加入者が445人です。18人に一人は芸術文化に親しんでいることになりました。絵を描いたり、踊ったり、音楽を聴いたり、鑑賞することで人生はより豊かになります」とあいさつしました。

最終日の最後に舞台部門に登場したのはブラスバンド演奏を行う山の音楽隊です。予定していた5曲を演奏し、どんちようが下りても来場者は「アンコール」のかけ声をかけ席を立ちません。その後、山の音楽隊もアンコールに応え観客と一体となり舞台部門も盛り上がり3日間の文化祭の幕を閉じました。

平成18年度 西和賀町芸術文化協会加盟団体

平成18年4月13日総会時

番号	団体名	代表者名	人数
1	茶と花の会	菅原 百合子	34人
2	コーラスあかまんま	越後谷 祐子	14人
3	日本舞踊湯本水木会	大澤 幸子	5人
4	ぶどう座	田中 直樹	10人
5	湯本鬼剣舞	大澤 長嘉	22人
6	天の川吟社	小林 輝子	4人
7	西和賀民謡同好会	高橋 正	12人
8	甫菊会	高橋 静枝	4人
9	山の音楽隊	真田 修	26人
10	湯田みかぐら	真壁 信男	31人
11	宝湯会	高橋 恵子	6人
12	やよい会	酒本 涼子	23人
13	沢内民謡保存会	藤田 仁	10人
14	川舟田植踊保存会	高橋 和夫	26人
15	坂本神楽団	高橋 秀一	18人
16	縦の木会	野中 サダ子	4人
17	コーラスリリシャン	加藤 恵子	21人
18	さわうち太鼓百年座	刈田 敏	7人
19	沢内民舞同好会	刈田 ミワ子	10人
20	サンフレンドの会	高橋 ケイ子	11人
21	みつわ会	佐々木 信子	6人
22	沢内大正琴同好会	高橋 定雄	21人
23	趣味の会	米沢 ミツエ	12人
24	志賀来書道会	大川 一	13人
25	沢内岳風会	佐々木 征	6人
26	カラオケ同好会	内記 照男	11人
27	お箏の会	加藤 久美子	3人
28	カトレアの会	谷地中 あつ子	5人
29	泉沢ダンス同好会	平沢 安保	22人
30	沢内さんさ踊り保存会	佐々木 正人	38人
31	文芸山ぶどうの会	佐々木 正勝	10人
合 計			445人



◀ 見事な作品の数々



▶ サンフレンドの会
「花笠音頭」



◀ 「少年時代」お箏の会



▶ やよい会
「山形情話」



◀ 大トリは山の音楽隊

親子のきずなも深まった
親子森林体験学習

11月3日北上総合支局や町などが中心になり「親子森林体験学習 森林ボランティア体験」を行いました。このイベントは、北上管内の小学生の親子を対象に、森林の果たす役割の理解を深めてもらうことを目的に行われ、町内外から60人あまりが参加しました。

午前中は、自然観察指導員の説明を受け、広葉樹や人工林などの違いを学びながら町有林の枝打作業を体験しました。

午後からは沢内村森林組合職員の指導で、長いすや巣箱などを作る木工体験を行いました。

当日は秋晴れの中、親子一緒に作業することで、森林の大切さを学びました。



親子で楽しく木工体験

小学校の適正配置
委員長に高橋成さん



高橋教育長から委員に委嘱状を交付

10月26日町内小学校の適正配置を検討する町立小学校適正配置検討委員会の初会合が沢内庁舎で行われました。委員には各学校PTA会長や地区関係者、公募による委員など20人で構成されています。

当日は、出席した委員18人に高橋教育長から委嘱状が手渡されたほか、委員の互選により委員長には区長協議会副会長の高橋成さん（川尻）を選出しました。続いて町民全戸に対して行うアンケートの原案についても協議しました。委員会ではこのようなアンケートを行いながら、より住民の意見や要望をきき、19年度末までには委員会としての意見をまとめる方向です。

また、町では住民座談会を開くなどして小学校の適正配置を進めていくことにしています。

五十嵐武利さん
同級会記念誌を発行

川尻出身で現在横浜市に在住する五十嵐武利さん（湯田村立川尻中第9回生）が中心になり、このたび同級会記念誌「山河 ふる里は四季の薫りと山河あり」を発行しました。

記念誌の冒頭で五十嵐さんは「早々と湯田村を後にした私などは、いざ『お爺ちゃんのふるさと』と孫に聞かせたいと思うとき、残念ながらそれほど知っていないことに気づきました。湯田村時代のことを、我々同級生の共通の記憶に残しておきたい」と発行の理由を記しています。

町内在住の同級生の羽柴陽子さん（上野々）は「りっぱな記念誌で資料としても大変貴重な内容です」と五十嵐さんに感謝していました。

記念誌はA4版一部カラー印刷の134ページで、湯田ダム建設前の川尻地区などの貴重な写真や歴史、鉱山の資料などが詳細に書かれています。



思い出と資料がつまっています

ひるやま
蛭山橋が開通
地域住民の長年の夢



雨と強風の中でテープカット

10月24日沢内庁舎と東側幹線を結ぶ蛭山橋が完成し関係者などが出席し開通式が行われました。

町では、主要地方道盛岡横手線と東側幹線をむすぶ重要路線と位置づけ、平成12年から測量設計などを行い、およそ7年の歳月と10億6900万円の費用を投じました。本路線は、橋の整備のほか道路の新設工事も行っているため道路延長は743mで、このうち229mが橋の部分です。

当日は、雨と強風でしたが沢内地区保育所の園児などが神輿を元氣にかつぎながら渡り初めを行いました。

地区住民の方も「これで歩いて病院に行くことができる。本当に完成するのを夢のように待っていた」と喜びもひとしおの様子でした。

社員研修で奉仕活動 サービスの原点

ゆう星館で毎年、夏と秋に社員研修を行っているのは、北上を本拠地とするみちのくジャパン（小原寛代表取締役社長・北上市・従業員700人あまり）。同社は外食産業を中心に、県内はもとより青森県や宮城県で店舗展開しています。同社では社員研修を昭和59年から行っており今年で22年目です。10年ほど前からゆう星館で研修を行い、社員120人が年一回は研修を受けるために15人程度の班編制で数回に分けて夏と秋に3泊4日で訪れます。その研修科目の一つが地区内の奉仕活動です。

研修にあたり取締役人事部長の工藤真一さんは「この研修は当社の伝統行事。年に一回は心身の鍛錬を行い、原点回帰する必要がある」と研修の目的を話し、続いて「ゴミ拾いや掃除などで一生懸命働くことは基本であり、自分を磨くために当然のことをしているだけ。ただし、これらの作業で地区の方が喜んでくれれば、サービスを業をしている我々にとってこれほどうれしいことはない。地区の方には本当にお世話になっているし、いつも感謝している」と話し

ていました。
ブナの森自然塾さそう館の清掃作業では、普段は掃除をしないところまで隅々に行い、ピカピカに磨き上げられました。



「地域に感謝の気持ちをこめて」

湯田中生がW受賞 税に関する作文コンクール



高橋菜里さんと高橋ひろみさん(右)

花北地区納税貯蓄組合連合会の「平成18年度小学生の税に関する作文コンクール」の審査が先ごろ行われ、湯田中3年の高橋ひろみさん（湯川）が東北地区納税貯蓄組合連合会会長賞に、同年の高橋菜里

町内小連合学習発表会 練習の成果を発表



川尻小の6年生による演劇

11月8日銀河ホールを会場に、第1回西和賀町小学校連合学習発表会が同実行委員会などが中心になり行われました。

同実行委員会委員長の田村壮一 越中畑小校長は、冒頭で「緊張す

さん（清水ヶ野）が岩手県納税貯蓄組合連合会会長賞をそれぞれ受賞しました。

このコンクールには、県内の小学生から1088編の応募があり、その中からの受賞となりました。

ひろみさんは「まさか受賞できると思っていなかったのでびっくりしました」と話し、『暮らしの中に』と題した作文の中で、自分たちの納めている税金によって生活が成り立っていることに感謝し『納税しないことは、これからの

るかもしれないが、学校で練習したことを精いっぱいだしてほしい」と出演者を激励しました。

児童らは、この日のために練習を重ねてきました。各小学校からは1演目ずつ劇、踊り、合唱などそれぞれの学校の特色を生かした演目が上演されました。

川尻小学校では6年生による「バナナと殿様」と題した劇の発表が行われ、バナナが初めて日本に入ってきた時代の様子を、殿様や武士、農民のやりとりの中でおもしろおかしく上演しました。

会場につめかけた保護者などからは笑い声とともに大きな拍手が送られ、舞台は盛り上がりました。

生活をあきらめると言うことになるのではないかと主張しました。

また、菜里さんは「短期間で作文を仕上げましたが、受賞できて良かったです」と話し、『税と私』と題した作文の中で、さまざま税金を調べた結果から『私は、税金をきちんと払い、正しい使い方を考えられる大人になろうと思う』と主張しました。

2人は「町の借金を増やさないように、税金のむだ遣いをなくしてほしい」と話していました。

大きな声援と
水しぶき

秋の水泳大会

11月4日から5日にかけて屋内温泉プールで第23回湯田温泉峡プール競技会兼第42回岩手県B・C級水泳競技大会が行われ、町内外から470人が参加しました。

この大会は、当初は地域の活性化のため、観光客が少なくなる毎年1月の真冬に行っていました。会場

などの関係から11月に行うことになりました。また、昨年からは岩手県水泳連盟によるB・C級大会を兼ねることになり、記録も公認になることから選手にも熱が入ります。

初日は大人の部、二日目は小中学生の部が行われ、選手らは水しぶきを上げ応援団の声援にこたえ泳ぎました。

この屋内温泉プールは、温泉の熱源を熱交換し、水をあたためているため年中

歴史ある横断駅伝

西和賀中継所を通過



湯田庁舎前を通過していく選手

こととして46回目を迎える奥羽横断駅伝競走大会は、岩手・秋田の両県教育委員会や沿道の市町村などが中心になり10月28日から29日の二日にかけて北上市から由利本荘市までの距離を走破しました。

初日は北上市役所から横手市民会館までの59・6km、二日目は横手市民会館から由利本荘市役所までの56・2km、合計115・8kmの距離を12人でたすきをつなぎます。

大会には、県対抗の部5

利用することができ、岩手県高校新人戦大会の会場としても利用されています。



スタート直前の緊張する一瞬

チームと一般の部12チームが出場し、県対抗では青森県が3連覇、一般では岩手自衛隊が3連覇を達成しました。

町内では、道の駅錦秋湖と湯田庁舎前に中継所が設置され、西和賀町陸上競技協会からも会長の高橋哲雄さん（清水ヶ野）をはじめ会員らは、交通量の多い国道107号にもかかわらず中継をスムーズに行い、事故もなく無事に選手を次の区間に送りだしました。

グレースボール大会

槻沢チームが優勝

高橋ミヤノさんに特別賞

道を渡るなどのルールに従わないと減点され、楽しみながら交通ルールなどが身につくとされています。優勝したのは槻沢チームで、同チームの高橋ミヤノさん（86歳）には特別賞として最高齢者賞が贈られました。



優勝した槻沢チームと特別賞の高橋ミヤノさん（左）

北上地区交通安全対策連絡協議会（会長・伊藤彬北上市長）による第23回北上地区交通安全教育グレースボール大会が10月6日町内4会場で行われました。出場チームは町内からの5チームを含め管内から16チームが参加しました。

このグレースボール競技は、警察庁交通局の指導により、ゲートボール競技に交通ルールや交通マナーを組み入れた競技です。ゲームを通して楽しみながら交通安全を体で学ぶことができます。

主審の出す青信号を確認してからコートに入る、第1ゲート通過後は手を上げ左右を確認してから横断歩



コートも独特です

町長などの給与減額 臨時議会で可決

10月25日に臨時議会が行われ議案3件を審議し、原案のとおり可決しました。主な議案は次のとおりです。

【議案1号】特別職の給与の改定

議案は、町長・助役・議長などの特別職の給与を減額するというもので、9月定例議会で否決となった案件から区長報酬の部分を抜いて再提案されました。

町長の給与は66万3000円↓63万9000円、助役は55万3000円↓53万3000円、議長は25万円↓24万3000円、副議長は20万2000円↓19万6000円、議員は18万6000円↓18万1000円に、平均で3・2%減額しました。

【議案2号】教育長の給与の改定

9月定例議会で撤回扱いとなった議案が再提案されました。

教育長の給与は、53万4000円↓51万5000円3・5%減額しました。

【議案第3号】町職員の定年延長

町職員の定年は60歳で、沢内病院に勤務する医師と歯科医師の定年は65歳でした。医師確保などの関係から沢内病院に勤務する医師と歯科医師の定年を延長し70歳にしました。

入札執行状況

次のとおり入札を行いました。施行箇所などの詳細については、担当課までお問い合わせ下さい。落札率は、税抜きの予定価格と税抜きの契約額から計算しています。なお、契約額については税込みの金額を表示しています。

10月18日執行分

担当課／建設課 **施工場所**／川舟
工事名／町道安ヶ沢線融雪装置設置
内容／ヒートポンプユニット敷設工602.4㎡、高圧ヒートポンプ敷設工1基、舗装工659㎡
契約者／(有)高橋重機
契約額／3,223万5,000円
工期／H18.10.27～H19.1.24
落札率／98.29%

担当課／農林課 **施工場所**／桂子沢
工事名／湯田地区堆肥センター外構
内容／アスファルト舗装工1,109㎡、U型側溝布設工173m
契約者／(有)薄井組
契約額／1,396万5,000円
工期／H18.10.24～H19.2.20
落札率／99.27%

担当課／農林課 **施工場所**／湯田
工事名／湯田排水路設置
内容／排水路設置工105m、環境保護工1式
契約者／(有)佐藤建設工業
契約額／273万円
工期／H18.10.27～H18.12.15
落札率／96.73%

担当課／建設課 **施工場所**／左草
工事名／町道下前桂子沢線横断管渠改修
内容／施行延長12.9m、管渠工12m、舗装工24㎡
契約者／(有)薄井組
契約額／84万円
工期／H18.10.24～H18.12.27
落札率／94.79%

担当課／建設課 **施工場所**／新町
工事名／新町流雪溝導水路維持
内容／抗板柵工486.8m、抗蓋掛工872.1m、ヒートポンプ配管工84.4m
契約者／(有)松川工務店
契約額／630万円
工期／H18.10.27～H18.12.30
落札率／98.26%

担当課／建設課 **施工場所**／左草
工事名／町道下前桂子沢線防雪柵補修
内容／防雪柵補修工L=100m
契約者／(有)淀川組
契約額／160万6,500円
工期／H18.10.27～H18.12.15
落札率／97.45%

担当課／農林課 **施工場所**／桂子沢
工事名／湯田地区堆肥センター増築
内容／堆肥処理施設増築工事1式、トラックスケール上屋工事1式
契約者／竹沢工務店
契約額／4,672万5,000円
工期／H18.10.24～H19.2.23
落札率／98.63%

10月24日執行分

担当課／建設課
施工場所／新町・貝沢・鍵飯・下の沢
工事名／沢内統合簡易水道事業浄水設備設置
内容／流量計設置工3カ所、薬注機械・電気設備工2カ所
契約者／扶桑建設工業(株)盛岡営業所
契約額／1,732万5,000円
工期／H18.10.31～H19.2.9
落札率／99.85%

担当課／建設課 **施工場所**／町内
工事名／下水道管理及び設備台帳システム作成業務
内容／下水道管理システム構築業務1式、設備台帳システム構築業務1式
契約者／新日本設計(株)東北支社
契約額／1,365万円
工期／H18.10.31～H19.3.23
落札率／97.74%

担当課／建設課 **施工場所**／湯本
工事名／町道湯本清水ヶ野線舗装補修
内容／切削3,550.8㎡、オーバーレイ3,550.8㎡
契約者／(株)NIPPOJ-ポレション岩手支店
契約額／840万円
工期／H18.10.31～H19.1.9
落札率／96.34%

担当課／学務課 **施工場所**／川舟
工事名／川舟小公共下水道接続
内容／排水設備工事1式、給水設備工事1式
契約者／(有)栄和工業
契約額／414万7,500円
工期／H18.10.31～H18.12.9
落札率／98.77%

担当課／学務課 **施工場所**／貝沢
工事名／貝沢小教員住宅ボイラー設置と水道対策
内容／ボイラー給水設備と水道対策工1式、給湯設備工1式
契約者／(有)佐々木設備
契約額／278万2,500円
工期／H18.10.31～H19.1.5
落札率／97.57%

担当課／建設課 **施工場所**／左草
工事名／左草下前老朽管更新
内容／配水管布設工139.7m、既設管接続工10m、分岐工8.8m
契約者／(有)西和水道土木
契約額／414万7,500円
工期／H18.10.31～H19.1.31
落札率／97.19%

担当課／建設課 **施工場所**／弁天
工事名／浄化槽戸別浄化槽設置(その5)
内容／小規模合併処理浄化槽設置7人槽3基
契約者／(有)栄和工業
契約額／368万5,500円
工期／H18.10.31～H19.2.5
落札率／98.85%

担当課／建設課 **施工場所**／清水ヶ野・大野
工事名／清水ヶ野・大野連絡管布設
内容／配水管布設工260.3m、既設給水管接続工52.5m
契約者／(有)西和水道土木
契約額／971万2,500円
工期／H18.10.31～H19.1.31
落札率／97.46%

担当課／建設課 **施工場所**／大野
工事名／沢内統合簡易水道事業大野地区配水管布設工事
内容／配水管布設工546m、水路横断工20.6m
契約者／(有)近藤設備
契約額／1,160万2,500円
工期／H18.10.31～H19.1.31
落札率／97.67%

担当課／建設課
施工場所／貝沢・鍵飯・新町
工事名／沢内統合簡易水道事業配水流量計室設置
内容／貝沢地区流量計1式、鍵飯地区流量計1式、新町地区流量計1式
契約者／(有)栄和工業
契約額／2,673万3,000円
工期／H18.10.31～H19.2.9
落札率／98.82%

担当課／建設課 **施工場所**／貝沢・猿橋
工事名／沢内統合簡易水道事業減圧弁設置工事
内容／貝沢地区減圧弁1式、中部地区減圧弁1式
契約者／(有)近藤設備
契約額／2,142万円
工期／H18.10.31～H19.2.9
落札率／98.6%

担当課／建設課 **施工場所**／耳取
工事名／耳取簡易水道老朽管更新(第1工区)
内容／配水管布設工344.8m、既設管接続工12.3m、仮設配管工277.9m
契約者／(有)薄井組
契約額／1,816万5,000円
工期／H18.10.31～H19.1.31
落札率／98.25%

担当課／建設課 **施工場所**／耳取
工事名／耳取簡易水道老朽管更新(第2工区)
内容／配水管布設工433.7m、既設管接続工17.5m、仮設配管工543.4m
契約者／(有)湯田機械
契約額／2,131万5,000円
工期／H18.10.31～H19.1.31
落札率／98.6%

10月31日放送分

甘い飲み物アンケート結果



西和賀町学校保健会（会長・浅沼誠沢内第一小校長）の食生活検討委員会（内記恵委員長）では、ことしの夏に「甘い飲み物についてのアンケート」を行いました。

同委員会では、以前にも甘い飲み物の取り方について何度かアンケート調査を行ってきましたが、合併により西和賀町学校保健会となり、今回は町内全部の保育園（所）の園児、小中学校の児童や生徒を対象にどれくらい甘い飲み物をどれくらい飲んだか、またその種類についてアンケートを行いました。

◆調査結果◆

どれくらい飲んでいるか？

- ・ 甘い飲み物を2～3日に200mlのコップ1杯を飲んだ・・・39%
- ・ 甘い飲み物を毎日飲んだ・・・25.7%
- ・ 1週間に1杯程度飲んだ＋ほとんど飲まない＋まったく飲まない・・・31.8%

保育園（所）の園児は28.7%が毎日飲んでいるという結果でした。

飲み物の種類で多いのは？

- ・ 保育園（所）・・・ジュース
 - ・ 小学校・・・炭酸飲料
 - ・ 中学校・・・スポーツ飲料
- スポーツ飲料は保育園（所）では2番目、小学校でも3番目に多く飲まれていることが分かりました。

ジュース・炭酸飲料・缶コーヒー・乳酸飲料にはもちろんですが、スポーツ飲料やアミノ酸飲料などにもかなりの糖分が含まれています。100%ジュースや幼児用も同じです。

甘い飲み物を毎日飲んでいると、糖分の取りすぎでカロリーオーバーになり、食欲に影響してほかの食事をあまり取れなくなるなど栄養バランスを崩します。また、むし歯菌も増え、むし歯が増えてしまいます。

スポーツ飲料は、激しく汗をかいた時や下痢・吐くなど脱水症状の時に、身体の電解質を補給するもので、このような時以外に飲むとほかのジュース類と同じです。スポーツ飲料やささまざまな機能性飲料も、いつ、どのように飲むのかを理解しなければなりません。ただなんとなく飲んでしまうことや、飲みただけ、欲しがるだけ与えることはなくしていきたいものです。

（沢内病院歯科医長 内記恵）

10月24日放送分

人生の終着点・ターミナルケア



ターミナルケア、少し聞き慣れない言葉かもしれませんが。当施設では、利用者が死を予見し、亡くなるその終末期を介護する「看取り介護」のことをターミナルケアと呼んでいます。

特別養護老人ホームぶなの園は、平成10年4月に開園し本入所50人、短期入所10人の定員で事業を行い9年目を迎えています。入所者は町内出身者が多く、北上や県外からの入所者も数人います。当施設では「人生の最後を住み慣れたぶなの園で」というご家族の要望を受け、開園当初からターミナルケアに取り組んできました。これまでも多くの方が当施設で最期を迎えました。治療を重視した病院とは異なり、わたしたちは残された時間を可能な限り本人や家族の要望を受け入れ、最期の時までその人らしい生活を送ることができるようお手伝いしています。

□からおいしく食事をしていただくことを基本に、清潔の保持、環境面の配慮、医療面での病院との連携を主な柱として取り組んでいます。そして、わたしたち看護師だけではなく、それぞれの職員が役割をもって援助することで、本人や家族の複雑な思いや不安を取り除き、安らかな終末期を送れるように努力しています。

それでもまだまだ不十分な点が多いのが現状です。ターミナルケアを行うための職員体制や静かな環境の提供が難しいこと、夜間など急変時の不安が全くないとは言えません。

しかし、日常のケアの延長線上にターミナルケアがあり、普段の生活で利用者と職員の信頼関係を築くことが大事なことです。そして、わたしたちのいままでのターミナルケアの取り組みを振り返り、職員全員が死と向き合う介護の存在意義を学んでいくことで、よりよりターミナルケアを提供できるのではないかと考えています。

これからも利用者や家族が人生の最期の時を「ここで生活できて良かった」「ここで看取ることができて良かった」と思っていただけることを目標に業務に励んでいきたいと思ひます。

（ぶなの園 看護師 清水直子）

有線放送から



有線で放送した「くらしと健康」から抜粋しお知らせします

みんなの声

悠々館居住棟の プライバシー

「悠々館」に何度か行った際に、思ったことがあります。現在の居住棟の造りでは、ト

イレや調理場が共同で、個々のプライバシーが守られないと思います。理想としては、家賃を払い、小さくてもトイレやキッチンが部屋の中にある老人アパート的な作りが良いように思います。

(鍵飯・女性・40歳代)

回答

「悠々館」や「かたくりの園」は西和賀町高齢者生活福祉センターの通称で、これらの施設は居住・交流機能を総合的に提供するところで、在宅の一人暮らし高齢者などが安心して健康で明るい生活を送れる



高齢者が冬期に利用する「悠々館」居住棟

るよう支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に設置されたものです。

利用できるのは、町内に住所を有する概ね65歳以上で常時の介護を必要としないものの、独立して生活することに不安があると認められる方です。

今年冬の利用希望者は悠々館で15人、かたくりの園で6人です。

悠々館の居住棟の調理場やトイレは、ご指摘のとおり共同利用ですが、今日重要視されるようになったプライバシーの保護よりも、共同利用することでお互いの安否確認や利用者同士の交流が行われることを念頭に置いています。

現在は、同種施設の建設計画はありませんが、将来的に施設を新しくする際には、プライバシーの保護なども配慮する検討も必要だと考えています。

(保健福祉課)

接客を考える

日曜日になると数万人が入場するテーマパークが千葉県にあります。そこに行く機会がありました。従業員との接客の態度はともないうえ、当たり外れがありませんでした。誰に聞いても的確に教えてくれました。

一方、役所の対応が悪いことは以前から言われていますが、対応する職員にもよると思っています。良くしてくれる職員もいます。やはり感じの悪い職員もいます。役所だけに限りませんが、マニュアル一辺倒の接客を望むのではなく、その場その場に応じた接客と的確な対応をすることが、気持ちのよい接客につながるのだと思います。

(一町民・30歳代・女性)

POSTCARD

0 2 9 - 5 5 1 2

50円切手を貼ってください

和賀郡西和賀町川尻 40-40-71

西和賀町役場湯田庁舎 広報係 行

ふりがな
氏名 _____

住所 □□□ - □□□□□

電話 _____

年齢 / 歳、性別 / 男・女

氏名の記載を
・希望する ・希望しない

みんなの声

お便りを随時募集中!!

1. 氏名と住所は、必ずご記入ください。氏名、住所の記載が無い場合は取り扱いません。
 2. お寄せいただいた文章は「西和賀町広報発行規定」により公平に取り扱います。
 3. 文章は、広報編集委員会にて広報発行の表記方法にしたがって編集することがあります。
 4. 氏名、住所、年齢などは原則として広報に掲載しますが、公表したくない場合は「希望しない」を○で囲んでください。
- ※お寄せいただいたお便りは、すべて掲載できませんので予めご了承ください。
- 問合せ先 / 企画課 (湯田庁舎) 広報係 ☎ 82-3284

ありがとうなきがな故郷

ふるさと
秋田県出身
高鷹真実さん(湯川) ⑦



http://www.kitakami.ne.jp/~kotaka/

▶まな娘ののどかちゃんと旅館の前で

昨年7月に結婚し、秘湯の湯川温泉旅館「新清館」の若女将として嫁ぎ、ことしで2年目を迎えた高鷹さん。

女将家業のかたわらで、まな娘ののどかちゃんの「育児と旅館の仕事で1日があつという間に過ぎてしまいます」と時間に追われながらも充実した日々を過ごしています。

あなたの出身地を教えてください

秋田県湯沢市です。旧稲川町川連の出身ですが、平成17年3月22日湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村が合併し、現在の新しい湯沢市になりました。

西和賀町に住むようになった理由

高校卒業後は、東京に出たり、仙台にいたこともありましたが、縁あつ

て主人と知り合うことができ湯川に嫁ぎました。自分には、一番ここに住みやすく、あつているように思います。

出身地はどんなところですか？

稲川町は三方を山に囲まれた小さな町です。コンビニもありませんし、信号も数えられる程度でのんびりしたところ。南北に流れる皆瀬川では魚が釣れ、冬には白鳥が飛来します。幼いころからの風景が今も残つていて安心します。

特産品は何ですか

有名なのは稲庭うどん。駒形りんごやぶどう、松阪牛と肩を並べる三梨牛。出身の稲川町川連は漆器や仏壇の製造が盛んです。一般的には秋田仏壇といわれますが、出身地で製造されたものは川連仏壇と呼ばれています。

出身地の有名人は

特にはいませんが、稲庭うどんを全国的ブランドとして成長させた「7代目・佐藤養助」が一番有名かも・・・

名所や観光スポットなど

町の南に「稲庭城」があります。町を一望することができ、自然の豊かさを実感できますよ。



ご自由にご記入ください

タイトル

【 】のことにつて

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



特徴的な方言を教えてください

近いので、ほとんど違いはありませんでした。

生まれ変わった時も西和賀町に住んでいると思いますか

そうですね、とても良い所だと思います。他県から移り住んでいる方の気持ちがよく分かります。



湯沢市データ

人口	55,290人
世帯数	17,333世帯
面積	790.72km ²

ワラ細工に四半世紀

菊池房喜さん（白木野・86歳）



新田郷ワラクラブの代表で、ワラ人形、しめ縄、しめ飾りなどの製作をしている菊池房喜さん。

菊池さんの住んでいる白木野地区は、毎年1月19日に町の無形文化財にも指定されている「白木野人形送り」を行っています。地区境の栗の木に人形を結わえ疫病が入ってこないようにしていますが、そのワラ人形の製作にも携わっています。

「老人クラブに入ってから、教育委員会会の指導や勧めもあってワラ細工を始めた」と話します。老人クラブの加入年齢は60歳以上なので、取り

組み始めてから実に四半世紀にもなります。

「つまご、すべ、わらじ、ぞうり、いずれそういったものは、学校に入らねどぎがら、ほとんどやらされたもんだす。薪とりさ、山さ行くようになって、ゴム靴つてねえもんだがら、作らざるをえねがつたわけよ」と子どものころからさまざま履き物は自分で作ることができました。ワラ人形作りは、同じ地区の先輩から教わりました。

現在の活動の拠点は、越中畑地区にある「高齢者生きがいセンター」で、毎週日曜日に会員らが弁当持参で集まり午前8時ごろから午後4時まで作業を行っています。「一服して、ばがしゃべりしながら、んだがら時間が短けのよ、おもしえもんだがらよ。作業するどご、なんぼもねえわけよ」と楽しそうに話します。作業は指専門の人、手足を作る人、頭を作る人などそれぞれが手分けし、菊池さんは仕上げや組み立てを担当しています。

菊池さんらが作るワラ人形は、10 cm、20 cm、30 cm、50 cm、人形送りの

際と同じの大きさの5種類を作っています。注文があれば等身大の大きさの人形を作ることもあります。主な販売先は町内。

「ちっちゃこいば、ちっちゃこいほむずがし。10 cmものだば、1日かがたつてひとつでぎねがもしれね。そんなもんだ。販売用に、あまり粗末にはできね。材料だつて厳選さねばできねもんだ」と話し、機械化の進んだ現在の農業ではワラの確保が難しくなったと言います。できる限り良いワラを選び、青刈りしすぐ乾燥させ変色を防ぎます。

「ワラだけは確保しておがねばでぎね、これは大事なわけよ。変色したワラはまったく使わねようにしてらわけよ。なるべくきれいなワラで作ることになっている」と話します。

ワラクラブが全盛期の時は20人ほどいた会員も、現在は菊池さんを含めて5人です。



「ワラ細工が私の生き甲斐です」

「一日やつたつたつて、300円が500円になる月あるべが。平均すればほとんどなんもねな。売れるのが目的でねえわけよ。自分たちの生き甲斐のために趣味でやつてるもんだ。したがって後継者もいね、というのがそこにある。一日5000円にでもなるんだばなあ、後継者もいるたつてよ」と、後継者がいないことをなげきます。

現在は、越中畑小の児童らにもワラ細工を体験させ伝統技術の継承にも力をいれています。

「でぎるだけ、もつと多ぐりつばなものを作つて、やりでなどは思つてる。なんとか、わらしゃんだにも覚えでもらいで」と話していました。

その他／筆記用具や昼食は持参してください。防寒具など野外観察に適した服装で参加してください。

問合せ先・申込先／瀬川強 ☎82-3601

「どんど晴れ」ロゴマーク説明会

NHKでは、平成19年4月から盛岡市を舞台とした連続テレビ小説「どんど晴れ」を放送するにあたり、全国に岩手県を宣伝するための番組タイトルロゴマークの使用条件などの説明を次のとおり行います。参加希望者は、11月30日までに観光商工課までご連絡ください。

日時／12月4日(月)13:30～

会場／盛岡商工会議所

内容／NHKエンタープライズ担当者による使用の条件の説明と申請手続きの案内及び質疑応答

問合せ先／NHKエンタープライズ ☎03-3481-7775担当：池村、FAX 03-3481-2068

ヤミ金・クレジットサラ金110番

岩手県青年司法書士会では、ヤミ金・クレジット・サラ金・カードローンなどの返済で苦況に落ち込んでいる人を対象に、次のとおり無料電話相談を行います。

日時／12月2日(土)13:00～18:00

相談先／☎019-652-9350

問合せ先／岩手県青年司法書士会 ☎0198-22-4194

国民年金基金は上積制度

国民年金基金は「国民年金の加入者にもサラリーマン同様の年金を」という要望により、「国民年金法」で定められた国民年金の上積み年金制度です。自営業・自由業、農業、漁業などの国民年金第一号被保険者が加入できます。

特徴／①1口加入するだけで(35歳までに加入の場合)、65歳から1か月3万円の年金が生涯受け取れます②掛金は将来も変わることなく一定です③掛金は全額

社会保険料控除で税金が有利です④掛金は確実に年金になり一生生涯受け取れます。

申込・問合せ先／岩手県国民年金基金 ☎0120-65-4192

求人情報

北上宝飾(株)従業員募集

泉沢にある北上宝飾(株)では、次のとおり従業員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

年齢／30歳以下

問合せ先／北上宝飾(株)

☎85-2424

廣瀬産業(株)沢内工場パート募集

泉沢にある廣瀬産業(株)沢内工場では、次のとおりパートタイマーを募集します。詳しくはお問い合わせください。

募集人員／2名

職種／ミシンオペレータ

年齢／30～50歳

問合せ先／廣瀬産業(株)沢内工場

☎85-2450

サークル・同好会

バドミントン同好会活動再開

バドミントン同好会(小田島多喜雄代表)では、数年間活動を休止していましたが、このたび復活しこじんまりと活動しています。日ごろの運動不足解消のため体を動かしてみませんか。初心者でも大歓迎です。

練習日／毎週火曜日19:00～21:00

場所／湯田農業者トレーニングセンター

問合せ先／バドミントン同好会事務局 高橋敏和(湯田) ☎82-3122

訂正

広報にしわが10月号9ページ「高北ロード」の記事の西和賀町陸上競技協会の会長は、正しくは高橋哲雄さん(清水ヶ野)です。

戸籍の窓 (敬称略)

10月17日～11月14日受付分

※掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。



お悔やみ申し上げます

高橋 甚一郎・92歳・前郷
近藤 與三郎・81歳・猿橋
和泉 カツヨ・93歳・鍵飯
佐藤 トモエ・92歳・新町
刈田 光雄・76歳・槻沢
中村 スエノ・86歳・川舟
松本 愛子・83歳・若畑
湯澤 サカエ・86歳・湯本
山鼻 オイエサ・101歳・川舟
川村 太郎・93歳・上野々
小原 徳精・92歳・白木野
金子 ヨスミ・86歳・耳取
米澤 喬三・80歳・泉沢



ご誕生おめでとうございます

小田島 海斗^{かいと}・男・誠・新町
高橋 愛楓^{あいか}・女・弦・湯田
高橋 篤龍^{あつりゅう}・男・幸広・大渡
田村 智洋^{としひろ}・男・義光・上野々

住民の動き

(10月末現在)

項目	実数	前月との比較
転入	10	—
転出	13	—
出生	4	—
死亡	10	—
人口	7,512	▲8
男	3,529	▲4
女	3,983	▲4
世帯数	2,527	3

交通事故の状況

(10月分)

	物損	負傷	人身	死亡	飲酒
実数	8	0	0	0	1
累計	(123)	(20)	(18)	(1)	(2)

()は1月からの累計

火災・救急の状況

(10月分)

■火災

区分	火災出火件数	損害額
件数	0件 (2件)	(1,470万8,000円)

■救急

区分	救急出火件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	2件 (18件)	16件 (119件)	12件 (106件)	30件 (243件)
搬送人員	12人 (18人)	16人 (115人)	10人 (98人)	28人 (231人)

()は1月からの累計



役場から

19年度の園児を募集

来年度、保育園(所)へ入所を希望する幼児を募集します。引き続き入所を希望される園児の保護者もあらためて申込が必要です。期限内に忘れず提出してください。

通園(所)先は町内5保育園(所)の中から希望する保育園(所)を選ぶことができます。

なお、町内に住民登録している保護者が現に扶養している児童が3人目以降の保育料は申請により免除します。

保育料金／0円～22,250円(幼児の年齢や世帯の所得に応じて負担していただきます)

申込書・提出先／湯田庁舎は総合サービス課、沢内庁舎は保健福祉課、各保育園(所)のいずれか

受付期間／12月1日(金)～12月15日(金)

問合せ先／保健福祉課 ☎ 85-3412

西和賀町の保育所(園) 状況

保育所(園)名	入所定員	保育所(園)開所時間
町立川舟保育所	45人	7:30～18:30
町立せんたん保育所	45人	
町立新町保育所	45人	
社会福祉法人にしわが愛児会 湯本保育園	45人	7:30～18:00
社会福祉法人にしわが愛児会 川尻保育園	45人	

県民手帳600円・能率手帳700円

平成19年(2007年版)の岩手県民手帳と岩手県能率手帳を販売中です。県勢の情報が満載されている便利な一冊です。売り切れ次第販売を終了しますので、どうぞお早めにお求めください。

販売価格／県民手帳600円、能率手帳700円

申込先・販売先／企画課 ☎ 82-3284 または 町民課 ☎ 85-2111

食事代が260円から210円に

入院して食事の提供を受けた場合、診療・注射・薬代とは別に食事代として、1食あたり260円(これを標準負担額といいます)を病院の窓口で支払うこととなります。

しかし、町の国民健康保険に加入している町民税非課税世帯の方は「国民健康保険標準負担減額認定証」の交付を受けることで、病院の窓口で支払う食事代が一食210円に軽減されます。窓口で保険証と一緒に減額認定証を提示してください。

申請手続きに必要なもの／印鑑、高齢受給者証(70歳以上の方)
認定の対象者／(1)国保加入者全員が町民税非課税に属する世帯で一般・退職・高齢受給者の方

(2)高齢受給者で、各所得から必要経費・控除を差し引いたとき0円となる方

該当する例／単身世帯で収入が80万円以下の場合など

問合せ先／町民課 ☎ 85-2111

湯田庁舎宿直代行者募集

町は、平成19年1月から湯田庁舎の宿直業務を代行する方を次のとおり募集します。

業務内容／湯田庁舎の「庁舎・備品等の保全、外部との連絡、庁舎監視」などの宿直業務

従事期間／平成19年1月1日～平成19年3月31日まで

応募書類／申請書(総務課で配布)、履歴書

応募資格／昭和11年4月2日以降生まれ(今年度70歳まで)で健康に自信のある方

応募締切／12月11日(月)

問合せ先／総務課 ☎ 82-3281

下水道受益者分担金の納付

公共下水道受益者分担金を分割で納付されている方の今年度第2期分の納付期限は11月30日までです。忘れずに納付してください。

また、納付書をなくされた方、

過年度の未納分も納付したい方は担当課までご連絡ください。

問合せ先／建設課 ☎ 82-3289

献血にご協力ください

次のとおり献血を行います。みなさんのご協力をお願いします。

実施日／12月8日(金)

受付時間・場所／①川尻保健センターは9:30～10:30まで②JA西和賀本所は11:30～13:00まで③沢内庁舎は14:30～16:00まで
問合せ先／町民課 ☎ 85-2111

人権週間で特設相談所

世界人権宣言は昭和23年12月10日に国際連合で採択され、国では12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」としてしています。基本的人権や自由を尊重することが国際的なルールとして認識されています。子どもにも人権があります。障害者やお年寄りにも人権があります。一人一人が人権を考える機会にしましょう。今年は12月4日～10日までが「第58回人権週間」です。

また、花巻人権擁護委員会協議会では、この「第58回人権週間」の一環として、次のとおり特設人権相談所を開設し無料相談を行います。

日時／12月7日(木)10:00～12:00

場所／太田老人福祉センター(※花巻市や北上市でも別日程で行われます)

相談内容／老人や子どもの虐待、隣近所のもめごと、いじめ・体罰問題など

問合せ先／町民課 ☎ 85-2111

そのほか

初冬の森を歩こう

カタクリの会(瀬川強代表・川尻)では、次の日程で自然観察会を行います。参加する場合は、事前に予約が必要です。

日時／12月3日(日)

観察地／湯川温泉周辺

参加費／400円

定員／20人

西和賀探訪 …… ⑫

西和賀町の歴史・文化・観光施設・イベントなどを紹介します

■西和賀町雪冷房併設土間付体育館「志賀来ドーム」

志賀来スキー場の麓にある環境配慮型のモデル的なドームです。この施設に隣接した貯雪庫に雪をため、夏季の期間は空気を冷やし冷房として利用する「雪冷房完全空気方式」を取り入れています。人口芝のアリーナは、ゲートボールコート2面分を確保できます。

使用料/貸切使用 300円(団体5人以上、1時間、1コートの場合)、個人使用 50円(1人1回)

開館時間/9:00~21:00

休館日/毎週月曜日(祭日の場合は翌日)と12月29日~1月3日まで

設置年/平成13年度

問合せ先/☎0197-85-2289



■西和賀町湯本屋内温泉プール

メインプールは25m6コース。メインプールのとなりに、すべり台の付いた幼児用プールもあります。この施設は、温泉熱を熱交換しプールの水はもちろん、暖房や給湯に使用しボイラーは使用していません。また、排湯は地下パイプを通して無散水で駐車場の消雪に使用しています。

使用料/一般一回310円、高校210円
小中学100円、幼児50円

※そのほか回数券や団体割引があります。また貸切使用もできます。

開館時間/11:00~19:30

休館日/毎週月曜日(祭日のときは翌日)と1月1日

設置年/昭和58年度

問合せ先/☎0197-82-3794



てにをは

新町になり、広報にしわがとして一年がたちました。毎号を試行錯誤しながら発行しています。みなさんに必要な情報がタイムリーに、そして正確に伝わっているか自問自答しています。(小林)

■広報にしわが 平成18年11月25日発行 岩手県和賀郡西和賀町・☎0197(82)2111 発行人 高橋繁/編集人 高橋定信/毎月25日発行/印刷 (有)平鹿印刷・横手